

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市子ども・子育て会議（令和 8 年度第 2 回）
開 催 日 時	令和 8 年 8 月 2 4 日（月） 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 3 0 分まで
開 催 場 所	市役所 6 階 6 0 4 会議室
出 席 者 の 氏 名	（会議録別表 1）のとおり
欠 席 者 の 氏 名	（会議録別表 1）のとおり
議 題	議事 （1）保育園等運営部会の設置 （2）所沢市こども計画の見直し （3）こども・若者×まち参加ぷらす事業の開始 （4）その他
会 議 資 料	・ 会議次第 ・ 席次表 ・ 資料 1：保育園等運営部会の設置 ・ 資料 2：所沢市こども計画 第 4 章の見直し ・ 資料 3：こども・若者×まち参加ぷらす事業の開始 ・ 追加資料 1：青少年部会委員名簿
担 当 部 課 名	こ ども 未 来 部 草 薨部長、松井次長、清水参事 こ ども 政 策 課 溝井課長、坂田主査、糟谷主査、 高谷主任、奥山主任、奥主事、 市川主事 こ ども 支 援 課 田井課長 こ ども 福 祉 課 藤澤課長 青 少 年 課 粕谷課長、菊地主査 保 育 幼 稚 園 課 高橋主幹、平井副主幹、柳澤主査 こども家庭センター 美甘センター長、矢野主幹 (事務局) こども未来部こども政策課 電話 0 4 - 2 9 9 8 - 9 4 1 5

会議録

(会議録別表 1)

所沢市子ども・子育て会議委員会名簿

	氏 名	出欠席状況	選出母体等
1	梅本 典明	出席	市民公募（6歳未満）
2	工藤 健一	出席	市民公募（6歳以上12歳未満）
3	中村 恵美子	欠席	市民公募（6歳以上12歳未満）
4	櫻井 七虹	出席	市民公募（18歳以上23歳未満の若者）
5	野本 理恵	出席	所沢商工会議所
6	渡辺 良雄	欠席	所沢地区労働組合協議会
7	藤宮 友紀子	出席	所沢市私立幼稚園協会
8	川口 貴史	出席	埼玉県保育協議会
9	私市 千佳	欠席	地域型保育事業運営団体
10	小松 君恵	出席	地域子育て支援拠点事業運営団体
11	赤池 慎一	出席	所沢市青少年育成推進員協議会
12	喜多濃 定人	出席	児童館運営事業者
13	大熊 美佳子	出席	学校法人 秋草学園 秋草学園短期大学
14	可知 悠子	出席	早稲田大学
15	仲田 智宏	欠席	所沢市立小中学校校長会
16	大野 明美	出席	所沢市民生委員・児童委員連合会
17	小沢 貞泰	出席	子ども・子育て支援関係者
18	竹内 和代	出席	子ども・子育て支援関係者
19	田口 眞弓	出席	子ども・子育て支援関係者
20	田代 郁子	出席	所沢市 PTA 連合会

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	～ 開 会 ～ ■ 会長挨拶 ■ 傍聴確認 希望者 2 名 ■ 資料の確認 ≪議事 1 の「保育園等運営部会の設置」について≫ ～事務局より資料 1 及び追加資料 1 に基づき説明～
委員	運営部会の委員構成について、子ども・子育て会議には公募のほか、事業主を代表する者、労働者を代表する者、子ども・子育て支援事業に従事する者があるが、保育園等運営部会にはこの括りが無く、公募による保護者と知識経験を有する者とあるが、この関係がどうなっているのか教えていただきたい。
事務局	（こども政策課） 保育園等運営部会について、資料では知識経験を有する者と記載しているが、これまでの保育園等運営審議会の構成委員の中には、保育に関する事業者の方もおり、構成内容は引き継ぐことを考えている。資料内容が分かりにくく申し訳ない。
委員	知識経験を有するものの括りの中に、事業主を代表する者、労働者を代表する者、子ども・子育て支援事業に従事する者も含まれるという認識で良いか。
事務局	（こども政策課） お見込みのとおり。
委員	今年度からの委員のため、保育園等運営審議会について、詳細を把握していないが、これまでの保育園等運営審議会にいた 10 名がいなくなって、子ども・子育て会議の 20 名から必要に応じて招集されるというイメージをしている。その場合、これまでいた保育園等運営審議会にいた 10 名がいなくなり、全体として 10 名減ってしまうと思う。この場合、会議の質や量が保たれるのか。また、この認識で齟齬がないのか伺いたい。併せて、青少年部会のメンバーのうち、公募委員が決まった経緯を伺いたい。
事務局	（こども政策課）

	保育園等運営審議会の委員構成は、子ども・子育て会議と同様の構成であり、審議会のもとの構成と部会の構成には大きな変更はない。 (保育幼稚園課) 補足として、保育園等運営審議会のメンバーは任期が終了するが、今後部会として、子ども・子育て会議の委員からメンバーを選出していくことになる。そのため、現状ここで議論されている情報を把握した状態で参加いただけるということになるので、ほかの事業との関連性も含めて、議論いただけるような場になることを期待している。 (こども政策課) 青少年部会のメンバー構成については、市の審議会における男女比についての視点があり、男女比の構成を考慮して選出したという経緯がある。
事務局	《議事 2 の「所沢市こども計画の見直し」について》 ～事務局より資料 2 に基づき説明～
委員	今年度より所沢市では、産後ケア事業の自己負担額がかなり軽減され、利用者数も増えてきている。特に、日帰り型の利用者がかなり増えてきていると感じている。今後、月 10 時間使える誰でも通園制度を、より活用しやすい状況をつくっていくことは孤立化を防ぐ意味でもとても重要な事業になると思う。 ほかにも、産後ケア事業を利用される方からは、上の子を預けるところがないという声が上がっている。そういった際に、近隣の保育園に上の子を預けて、下の子と産後ケアで悩み相談やレスパイトを受けることが出来るという連動の仕方も良いのではないかなと思う。今後、誰でも通園制度は始まったばかりだが、例えば、産後ケア施設の近隣の保育園などで使えるように、積極的に働きかけるなどしていただければありがたい。
事務局	(保育幼稚園課) 委員ご発言のとおり、ほかの事業との連携は重要であると考えている。こども誰でも通園制度は各事業者の事情や、職員配置、場所の確保の課題があるため、市からのお願いだけでは難しいところがあるが、今後も各事業者へ粘り強く働きかけていきたい。
委員	資料 2 の 2 ページに記載の量の見込みと確保の内容について伺い

事務局	たい。 充足量について、1号、2号、3号いずれも充足しているように見えるが、前回会議で入所保留児がいるという指摘が出たと思うが、それを見越して充足するという計画なのか、今年度については保留児については反映されていないのか、どちらになるのか伺いたい。 (こども政策課) 充足量について、教育保育の見直しについては、待機児童の解消を目指して策定しているおり、保留児童の解消を目指して策定しているものではない。 (保育幼稚園課) 補足になるが、609人の入所保留については、2月に出た数値の後に、追加審査を行い、当初は希望されていなかった園で空きがあれば案内をしている。4月1日を迎えるまでの間に当初の600名を超える人数から相当数を減少することが出来ている実態があり、量の見込みと確保の内容については、バランスを崩すものではないと考えている。
委員	2点伺いたい。 1点目、こども誰でも通園制度をやってみての感想になる。保護者の認知がまだ足りていないことと、初回面談の流れが分かりにくいと感じた。保護者も急に予定があり、利用したいと言われても、そこまでの過程に日数を要する。そこで、戸惑いがあり、園としてもその過程があるので急ぐことやお待たせすることなどがあつた。とりあえず登録いただくということは構わないのか。それで、使いたいときにすぐ使えるということを周知いただければよいのではないかと思う。 初めて行ってみて、市から空いている時間、空いている日で良いとのことで柔軟にできる環境を用意いただいた。そこで、実際にやってみてできそうだと感じたので、各施設にも周知いただければ、参加してくれる施設も増えるのではないかと感じた。 2点目、0・1・2ちびっこ幼稚園というのがあると思うが、ホームページで初めて知り、0・1・2歳の受入れは、私立幼稚園も協力すると思う。もう少し、周知や園の幅を広げるなどしていただければ協力できる施設も増えると思うので、ご検討いただきたい。
事務局	(保育幼稚園課) こども誰でも通園制度は、始まったばかりで業者や施設への周知は

会長	足りていないところがあると思う。今後、広報やホームページをはじめ機会を見てほっとメールなども活用して周知を図っていききたい。 また、0・1・2 ちびっこ幼稚園についても同様に、認知が広がっていないと思われるので、機会を見て周知を図っていききたい。 ぜひ現場の声や実情も聞いて、周知などを検討いただければよいと思う。
委員	2 ページの企業主導型の部分について伺いたい。 令和 9 年度から令和 11 年度まで数値が変わっていない。今後の見通しとして企業主導型で地域枠も含めて、お子さんを預かることもあると思うが、全国的に事業の縮小の傾向から補助金などの動きが悪くなっていると感じており、所沢市ではどのように考えているか。
事務局	(こども政策課) 企業主導型の地域枠については、企業主導型の保育事業者からの申出があれば、地域枠の定員数の見直しを行うが今のところ相談はないため、数値に変更がない状態になっている。 企業主導型の地域枠が縮小傾向になる場合は、それに関連して見直しが必要になってくると思われるので、必要に応じて調整していく。
委員	2 ページ目に掲載されている量の見込みと確保の内容について、ここ数年見ていて結果として 1 歳児に待機児童が発生している。この資料については、県や国などへ報告していると思う。数字を増やしたりということは計画上難しいということは承知の上でお伺いしたい。 検討いただきたい内容として、1 歳児の部分について、トータルで量の見込みよりも増えてきた場合、どのような対策をしなくてはならないのか。例えば保育園各所で増加した場合、保育士が多数必要になる場面が起こると思う。結果として、待機児が出ましたということになってしまうのではないかと思いますので、この計画の良し悪しではなく、シミュレーションして人員や予算確保について一旦検討しておくということが必要なのではないかと思う。
事務局	(こども政策課) 定員の割振り変更や弾力化での受入れなど既存の施設の活用を検討した上で、それでも不足する場合には新設を検討していく流れになるのかと思うが、ご意見のとおり、シミュレーションは必要になってくるかと思われるので今後検討していく。

事務局	《議事 3 の「こども・若者×まち参加ぶらす事業の開始」について》 ～事務局より資料 3 に基づき説明～
委員	本学の学生も、所沢市のボランティアへ行くことも多いので、登録している学生もいるのではないかと思います。
委員	本取り組みは、学校を通じて案内を行うなどで周知を行っているのか。また、6 月からとのことだが、これまでの登録数や実績が分かれば伺いたい。
事務局	(こども政策課) 学校を通しての周知については、秋草学園や早稲田大学をはじめ所沢高校などの学生へ周知している。中学校については、LINE を活用している点について懸念点があり、学校を通じての周知は難しい部分があるが、他所属の地域ジュニアリーダーという事業と連携して、中学生のお子さんがある家庭へ tetoru という電子媒体で周知を行った。登録者数については、8 月 1 日時点では 150 人が登録している。
委員	市が主催とのことだったが、市内の児童館では夏祭りなどで学生が自主的に参加しているイベントがあると思うが、それは対象にならないのか。
事務局	(こども政策課) 指定管理で請け負っている施設でのイベントについては、対象にしている。そのため、すでに児童館のイベント、実行委員会、ボランティア活動含め対象となっている。
委員	まちぶらに登録し、周知いただいて、関心を持ってもらうというのは非常にいいことだと思う。現場は人が足りていないので、どんどん周知し理解してくれる人を増やして、将来的に保育士になってくれる人が出てくればいいなと思う。 埼玉県が中高生を対象にこどもわくわくチャレンジというのを行い、1,000 名枠に対して 940 名くらいの応募があった。実際に参加した高校生の中には駅に貼ってあったポスターを見て QR を読んで申込みをした人もいた。ただし、中学生が学校のポスターを読み込むことはできないので、何か情報を発信するような媒体、PTA に協力を依頼するなどして一人でも多くこのような事業に関心を持っていた

委員	だくこといいと思っている。 しかし、ボランティアを今後行っていくにあたり、12月25日にこども性暴力防止法が施行されるにあたって、現場ではボランティアに対する制限が加わってくるため、今後の事業について検討が必要になるのではないか。 3点伺いたい。 1点目、DBS 法案が12月にできるにあたり、性暴力に限らずハラスメント関係、様々な問題を予防する取り組みであるセーフガーディングの取り組みが地域によって進んでいる。これを所沢市でも居場所関係の方ともできればと思う。 2点目、周知について、こういった事業に登録してくれる方は意識の高い方が多い。一方で貧困、虐待など不利を抱えた子から意見表明をしてほしいが、なかなか難しい。こういった内容について福祉施設やこども食堂でも周知するなどして意見表明する場を整えてほしい。 3点目、市在勤・在学とのことだが、早稲田大学も該当する。私の研究室の関係になるが福祉教育が重要になるとのことなので、大学生が中高生に社会保障を教育するワークショップがある。このような大学生が中高生に教えるということを通じてこどものことを考える、実践していくことが出来るため、周知の連携だけでなく中身（事業）の連携もできればと思う。
事務局	（こども政策課） セーフガーディングについては、確認の上、検討していく。また、ご協力いただける部分があればお願いしたい。 周知の部分ではこども食堂、福祉施設等などへの周知はまだ行えていないところなので、検討していきたい。また、ご提案内容についても検討していきたい。
委員	こども性暴力防止法の内容については、大学の授業の中で取り組むようにしている。教育保育を学ぶ学生についてはこの知識を身に付けてボランティアに行くことになっているので、その辺の仕組みが徹底してくるとボランティアに行った際に理解をしているという共通認識ができる。こどもわくわくチャレンジのような事業を通じて一人でも多くこのような事業に関心を持っていただくこといいと思っている。
委員	対象者が中学生から大学生世代となっているが、中学生に LINE を

	してもらおうということは、保護者として抵抗がある。そのため、学校の ID にポイントが付与するなどのことが出来れば良いと思う。もしくは、デジタルではなく、ラジオ体操のポイントカードのようなものがあればより安全だと思う。 また、地域事業でこども食堂の手伝いや学校の除草作業での活動も対象にできればと思う。市が管轄するボランティアという枠組みをより地域と連携して参加する人数を増やし、まちぶら事業を盛り上げていくことが所沢市の狙いではないかと考えるのでデジタルをやっている子だけが出来るではなく、周知を含め簡単などころから参加できてポイントが集まるというモチベーションをこどもたちに与えてほしい。このため少しでも参加の敷居の部分を考えていただければと思う。 tetoru は保護者向け案内になるので、保護者が興味をもってこどもに確認するという形になってしまう。そのため、こどもに直接伝わっていないということがある。保護者が情報を握りつぶしてしまいこども自身が情報を受け取れない問題があると思う。 これまでも tetoru から多くの情報が来るがこども自身にアプローチできておらず、問題になっているため、このような問題を改善したほうが良いのではないかと。こどもたちの中には意欲が高いこどもたちも多くいるため地域との連携、参加への敷居の部分を検討していただきたい。 (こども政策課) 携帯を持つことや LINE の利用については導入時に課題として認識していたが、紙のポイントカード等の整備までは追いついていない。そのため、こどもが参加しやすいような環境の整備については引き続き検討していきたい。 市主催・共催としているのは、ポイント付与の仕組みで運用を広げていくことが難しいためだが、今年度から始まった事業のため運用を広げていくことが可能かどうか実績を踏まえて検討する必要性があると考えている。 ポイントの有無にかかわらずこどもたちが地域に参加するきっかけづくりの事業ではあるので、事業設計については、今後検討を続けたい。 こどもに直接届く周知の方法についても引き続き検討していく。
事務局	
委員	これから改善されていくとのことだが、HP を確認してみてギフトと交換する仕組みが、直接受付に来ないと交換できないというのは改善

事務局	が必要ではないかと思う。LINEを使う以上、デジタルで出来ればよいと思った。 また、ギフトが図書カードとのことだが、近年こどもが本を読まなくなっていること考えると、ギフトの種類を増やせばよいと思う。 (こども政策課) 運用上、交換の仕組みが窓口でしか対応できず当課でも問題と考えている。何か他のデジタル資源で対応できるものがないか現在も模索している。今後、できれば改善していきたい。 ギフトの種類についても、どのようなギフトが良いか検討していきたいと考えている。
委員	周知の件について、チャンネルを作って設立してとなるといつまでに何人という目標を掲げているのか。 中高大の総母数のうち何パーセントを何か年のうちに達成することを目標として事業を立ち上げているのか。 今年度8月1日付けで150人というのは話にならない数字になっている。初年度なので難しいのは理解できるが、どのような目標を掲げて、どのような施策をうっていくプランで今年度が始まったのか伺いたい。今後の具体的なアクションを伺いたい。 2つ目は図書カード・ギフトカードについてこれらを使う、使わないは別としてギフトをもらうのが目的ではないのかなと思う。こどもが16歳、19歳だが、2,000円では動かないと思う。 私は結構、私立学校等から企業体験・企業の授業をやってほしいという声がかかる。所沢市には様々なお祭り・イベントがあると思うが、作業員としてよりも企画から呼ぶ、イベントの参加人数を増やすことを考えてもらうなどが良いと思う。私たちより中高生の方がすごくいいアイデアをもっていると思う。そのため、ものを考えて作って、人が増えて、最後のごみの片づけまでして、自分でできたという経験をさせることが大事だと思うので、企画にこどもたちを巻き込むことで活性化していくことが良いと思った。
事務局	(こども政策課) 初年度ということもあり、見込みも難しい部分があるが、300人程度を想定している。
委員	なぜ300人なのか。

事務局	(こども政策課) 対象の学年が 12 学年で、児童数が約 30,000 人いる。これの 1% として、300 人ほどを想定している。
委員	こどもたちは毎年卒業していくが、常に 300 人のこどもたちを今年度の目標とするのか。最終的に 300 人はどうなるのか。今年度以降は。
事務局	(こども政策課) 毎年度 300 人の登録者がいるという想定をしている。継続していくことが第一と考える。
委員	1 年ごとに 300 人ずつ増えていく計画か。そこまでは決まっていないのか。
事務局	(こども政策課) 毎年度 300 人の登録者数を継続していきたい。大学生のうち一番上の世代が毎年対象とならなくなるため新しく中 1 のお子さんなどが登録してくれることを目標としていく。
委員	いろいろな課題があるのを認識されていると思うが、夏祭りなどのボランティアについて学校、まちづくりセンターのどちらが所管かわからないが、こどもたちの動機づけで内申書を強く意識しているのかと思う。 この状況からこの事業が対抗していくのは難しいことと思う。もしまちづくりセンターで、自治会から協力要請があったとすると、今は特定公民館になっているため、管理しやすいと思う。そういったものを是非活用いただきたい。 ゲーム感覚で参加数に応じてカラーが変わるとこどもたちの好奇心を煽るなど、地域ジュニアリーダーで意見が出たのでやってみてはどうか。
事務局	(こども政策課) カラー変更は、地域ジュニアリーダーで出た意見を参考に、ランクアップカードという仕組みで実施している。
事務局	《議事 4 の「その他」について》 ～事務局より放課後児童クラブ利用児童の育児休業取得に伴う取

	扱いの変更について説明～
委員	ご説明のあった変更点は、現在通所している子の親が育休をとった場合でも継続しての通所が可能、退所していた子も復帰が可能とのことだったが、例えば年度当初の 4 月の段階で育休を取得している世帯のお子さんは、申込が可能なのか。
事務局	(青少年課) 来年の 5 月 15 日までに復帰を予定されている世帯であれば、来年度の申し込みは可能である。児童クラブは、年度ごとの申し込みを受け付けているため、来年度の申し込みについては、5 月 15 日までに復帰する場合は、受け付ける予定である。
委員	改めて伺いするが、概ね育児休暇をとる場合は 1 年ぐらいだと思う。例えば、保護者が 8 月から育児休暇を取得した場合、復帰するのは来年の 8 月になると思われる。その場合、3 月まではお子さんが児童クラブにいられるが、来年度の 4 月からは退所となってしまう。この場合、8 月に親が仕事に復帰した後は、こどもはどこに行けば良いのか。
事務局	(青少年課) 現状、児童クラブは年度ごとに入所の判定をしている。委員指摘の 8 月に育児休暇を取得した場合は、従来は退所となっていたところが今年度は継続して利用いただける。4 月以降については、入所の判断を年度ごとにしているため、5 月 15 日までに復帰する場合は、来年度の入所の申し込みも受け付ける予定である。 8 月の 15 日ごろの復帰であれば、前月の 7 月から申し込みが可能となっている。
委員	それは承知しているが、入ることはできないのではないかと。待機児童が多くおり、4 月の時点ですら入るのが難しい状況であると認識している。年度途中は入れるが、育児休暇中は入所できないというのはいかがなのか。 1 年生のこどもがいる親が、8 月から育児休暇を取得し、2 年生になった年の 8 月に復帰する際、こどもはどこに行けば良いのか。これについて伺いたい。
事務局	(青少年課)

会長	現状でもそうであるが、空きがあればご案内をする。もし難しい場合は、入所の基準となる点数を付け、それに応じた案内をさせていただく。
事務局	今の説明で良いか。なにか補足などはないか。 (こども未来部) 児童クラブについては、年度ごとの案内のため、このような取り扱いとなっている。しかしながら、保護者の方が心配されるのは夏休みなどの長期休暇中ではないかと考えている。これに対しては、サマープレイス所沢という事業で、夏休みの期間だけ預かるような事業を進めている。放課後児童クラブに入れなかったお子さんなどについては、夏休みに過ごしてもらえよう場の提供を行っている。 児童クラブについては、夏休みを過ぎると退所される方も出ているような状況がある。そのため、この後になれば入所のご案内やお声掛けできる機会は出てくるのではないかと考えている。ただし、全体的な待機児童数も多いところなので、サマープレイスなどの取り組みを行うとともに、待機児童が減らせるよう各種取り組みの検討や見直しを進めているところである。 これからも、皆さんが安心して通えるような児童クラブを目指して検討をしていく。
会長	時間が限られているため、この議題はここまでとする。 1点戻ってしまうが、議題3に関連して先ほども委員から出たが、企画など自分事として捉えられるということが、一番継続につながるということが研究から分かっているので、所沢の若者が積極的にボランティアに参加してもらえようになればうれしいと思う。 以上で、本日の議事はすべて終了する。
事務局	■イベントの案内 11月7日のこども・若者まるっとフェスタの開催の周知 ■次回開催の案内 2月上旬の開催を予定 ～ 閉 会 ～